



平成28年 2月22日 開会

平成28年 2月22日 閉会

平成28年 2月定例会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

会 議 録

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成28年2月定例会会議録目次

広域連合議会の開催（招集告示）について	1
議案の送付について	2
運営予定表	3
議事日程	4
会議に付した事件	4
監査結果報告一覧表	5
出席・欠席または遅参・早退した議員	6
出席した説明員	6
出席した書記	6
開会宣言	7
広域連合長あいさつ	7
報 告	8
日程第1 議席の指定について	8
日程第2 会議録署名議員の指名について	9
日程第3 会期の決定について	9
日程第4 一般質問	9
・ 18番 羽場 頼三郎君	9
事務局長 猶村 勲君	11
・ 18番 羽場 頼三郎君	11
事務局長 猶村 勲君	12
・ 18番 羽場 頼三郎君	12
事務局長 猶村 勲君	12
・ 5番 西中 純一君	13
事務局長 猶村 勲君	14
・ 5番 西中 純一君	14
広域連合長 黒田 晋君	15
・ 5番 西中 純一君	15
日程第5 議案第1号・議案第2号	15
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）	16
事務局長 猶村 勲君（提案説明）	16
採 決	17
日程第6 議案第3号・議案第4号	18
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）	18
事務局長 猶村 勲君（提案説明）	19
・ 5番 西中 純一君（質疑）	21
事務局長 猶村 勲君	21
・ 5番 西中 純一君（質疑）	22
事務局長 猶村 勲君	22

・ 5 番	西中 純一君	2 2
・ 5 番	西中 純一君 (討論)	2 2
採	決	2 3
日程第 7	議案第 5 号・議案第 6 号・議案第 7 号・議案第 8 号	2 3
	広域連合長 黒田 晋君 (提案説明)	2 3
・ 5 番	西中 純一君 (討論)	2 4
採	決	2 5
日程第 8	議案第 9 号	2 5
	広域連合長 黒田 晋君 (提案説明)	2 5
採	決	2 6
閉 会 宣 言		2 6
一般質問発言通告一覧表		2 7
議案質疑発言通告一覧表		2 7
討論 (反対) 発言通告一覧表		2 7
会議録署名議員		2 8

岡 広 議 第 2 3 号
平成 2 8 年 2 月 5 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合議会
議 長 宮 武 博

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 2 8 年 2 月定例会
及び全員協議会の開催について

このことについて、別紙写しのとおり、広域連合長より岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 2 8 年 2 月定例会が招集されたのでお知らせします。

岡山県後期高齢者医療
広域連合告示第 2 号
平成 2 8 年 2 月 5 日

平成 2 8 年 2 月 2 2 日（月曜日）午後 1 時 1 5 分、岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 2 8 年 2 月定例会を岡山県市町村振興センター 5 階大ホールに招集する。

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

岡 広 総 第 1 5 0 号
平 成 2 8 年 2 月 5 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成28年2月定例会に提出する次の議案を別紙のとおり送付します。

記

- | | |
|-------|---|
| 議案第1号 | 平成27年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号） |
| 議案第2号 | 平成27年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第3号 | 平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 議案第4号 | 平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 |
| 議案第5号 | 岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第6号 | 岡山県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例 |
| 議案第7号 | 岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例 |
| 議案第8号 | 岡山県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第9号 | 第3次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定について |

平成28年2月定例会運営予定表

月 日	曜	時 間	会 議	摘 要
2月22日	(月)	午後1時15分	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・議席の指定について ・会議録署名議員の指名について ・会期の決定について ・一般質問 ・議案の上程・採決

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

平成28年2月定例会議事日程

平成28年2月22日（月） 午後1時15分開議

日程番号	会 議 に 付 す る 事 件
第 1	議席の指定について
第 2	会議録署名議員の指名について
第 3	会期の決定について
第 4	一 般 質 問
第 5	議案第 1 号 平成27年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号） 議案第 2 号 平成27年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） (上程・採決)
第 6	議案第 3 号 平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 議案第 4 号 平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 (上程・採決)
第 7	議案第 5 号 岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 議案第 6 号 岡山県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例 議案第 7 号 岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例 議案第 8 号 岡山県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (上程・採決)
第 8	議案第 9 号 第3次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定について (上程・採決)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

平成28年2月定例会監査結果報告一覧表

番号	受付月日	件名
1	27.8.18	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成27年6月分例月出納検査結果報告
2	27.8.18	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成27年7月分例月出納検査結果報告
3	27.11.12	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成27年8月分例月出納検査結果報告
4	27.11.19	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成27年9月分例月出納検査結果報告
5	27.11.19	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成27年10月分例月出納検査結果報告
6	28.1.20	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成27年11月分例月出納検査結果報告
7	28.1.20	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成27年12月分例月出納検査結果報告
8	28.2.12	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成28年1月分例月出納検査結果報告

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	平野 敏弘	出席		10	三島 紀元	欠席	
2	田辺 昭夫	欠席		11	友實 武則	〃	
3	小椋 晶志	出席		12	大森 直徳	〃	
4	貝阿彌 幸善	〃		13	山崎 親男	出席	
5	西中 純一	〃		14	大内 恒章	〃	
6	宮武 博	〃		15	山野 通彦	〃	
7	石垣 正夫	〃		16	杉本 美智子	〃	
8	伊東 香織	欠席		17	尾高 誉久	〃	
9	吉村 武司	〃		18	羽場 頼三郎	〃	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
広域連合長	黒田 晋	総務課長	中永 光一
副広域連合長	河島 建一	業務課資格賦課班長	今井 英順
事務局長	猶村 勲	業務課給付班長	露木 敏明

職務のため出席した書記の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
書記長	森川 陽介	書 記	湯浅 浩司
書 記	鈴木 晃和		

会議場所 岡山県市町村振興センター 5階 大ホール

開会宣言

○議長（宮武 博君）

それでは、ただいま岡山県後期高齢者医療広域連合会平成 28 年 2 月定例会が招集されましたところ、皆様方には御多用のところ、御参集をいただき、まことにありがとうございました。

ただいまの出席議員は、12 人であります。田辺議員、伊東議員、吉村議員、三島議員、友實議員、大森議員からは欠席届が出ております。また、近藤副広域連合長より欠席の連絡を受けております。

定足数に達しておりますので、これより岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 28 年 2 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

広域連合長あいさつ

○議長（宮武 博君）

広域連合長より発言の申し出がありますので、許可いたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

本日、2 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい時期にもかかわらず、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

開会に当たりまして、議長にお許しをいただき、一言御挨拶を申し上げます。

以前から 2025 年問題として高齢化問題が注目されておりますが、全国約 806 万人と言われる団塊の世代が前期高齢者に到達したのが昨年の 2015 年、そして 75 歳を迎えるのが 9 年後の 2025 年です。2025 年には、日本では 3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上という、かつて私たちが経験したことのない高齢化社会を迎えます。そのとき、日本の経済は、我々の生活環境は、消費税など税金や年金等の状況は、今後の動向も含めて大変気になるところでございます。

後期高齢者医療制度におきましても、現在の状況において、被保険者の増加や医療の高度化などに伴い、年々の医療費の増加は避けて通れない状況となっております。今後において、被保険者の健康や医療費適正化等のため、保健事業の推進、不正請求の指導など、さまざまな取り組みを強化・推進する必要があります。

予算計上させていただいている平成 28 年度や平成 29 年度の保険料率についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、被保険者の増加や高度医療等による増加を続ける医療費等により保険料上昇の要因があり、またその対策として事業の強化費用を含めまして計上させていただいております。保険料上昇抑制措置として、岡山県とも種々協議しながら

ら、年度に分けて剰余金や県財政安定化基金の投入を行っております。しかしながら、やむを得ず保険料率を引き上げることとなりました。安定した制度運営を行うために、御理解と御協力をお願いするところでございます。

さて、本日の定例会において御審議を賜ります案件は、予算案件が4件、保険料率改定や個人情報保護関連などの条例案件が4件、そのほか第3次広域計画の策定を提出させていただいております。それぞれの御説明を申し上げますので、何とぞ慎重に御審議の上、御承認を賜るようお願いを申し上げます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

報 告

○議長（宮武 博君）

それでは、報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく平成27年6月分から12月分及び平成28年1月分の例月出納検査結果の報告がありました。事務局に保管をしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておるとおりでございます。

日程第1 議席の指定について

○議長（宮武 博君）

日程第1、「議席の指定について」を行います。

会議規則第4条第2項の規定により、新たに当選をされました吉村武司議員の議席は9番に指定をいたします。

議席一覧表

1	平野 敏 弘	10	三島 紀 元
2	田辺 昭 夫	11	友 實 武 則
3	小椋 晶 志	12	大 森 直 徳
4	貝阿彌 幸 善	13	山 崎 親 男
5	西 中 純 一	14	大 内 恒 章
6	宮 武 博	15	山 野 通 彦
7	石 垣 正 夫	16	杉 本 美 智 子
8	伊 東 香 織	17	尾 高 誉 久
9	吉 村 武 司	18	羽 場 頼 三 郎

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（宮武 博君）

日程第2、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、石垣議員、13番、山崎議員を指名をいたします。

日程第3 会期の決定について

○議長（宮武 博君）

日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定をいたしました。

日程第4 一般質問

○議長（宮武 博君）

日程第4、「一般質問」を行います。

質問の通告がございますので、順次発言を許可いたします。

18番、羽場議員。

○18番（羽場 頼三郎君）〔登壇〕

それでは、御指名をいただきましたので、質問させていただきたいと思います。

冒頭、連合長からのお話でしたが、実は私もまさに言われたとおりの団塊の世代でございまして、本当に2025年問題というのは、これはもう全く人ごとじゃなくて、それまでに何とかいろんな方策を立てないといけないんじゃないかと思っておる者の一人です。これに関しましては、厚労省もいろんな形でこの問題を捉えているようで、私がちょっと調べただけでも、昨年8月には医療費の節約で補助金を出すと、厚労省が自治体の取り組みを後押しをするという記事が載っておりました。

これは8月18日の日経に出ていたんですが、これによりますと、2018年度から医療費の節約に取り組む都道府県への新たな補助金を設ける。特許が切れて価格が安い後発医薬品、ジェネリックですね、その利用状況などにに基づき、年に700億円から800億円の補助金を出す。国民健康保険を運営する地方自治体に住民の健康づくりへの意識を高めてもらい、年40兆円規模の医療費を抑える狙いだそうでございます。

ここに書いてありますのが、実は都道府県に対しての補助金でありますから、これが実態はどうなるのかというようなことも、この際お聞きをしておきたいと思います。都道府県がその補助金をもらって、それが我々のほうに回ってくるのか、来ないのか、その辺のところを是非明らかにしていただきたい。ジェネリック医薬品については、来年度から大体、これまでは6割だと、新発の新薬のほうから6割ぐらいになっていたんですが、これを5割ぐらいに引き下げるといふことも、これは今年の12月3日の日経のほうに出ているんですが、こういうことで、そういう高齢化で膨らむ医療費に歯どめをかけるとともに患者の自己負担も減らすということでもあります。

以上のことから、おわかりでありますように、ジェネリック医薬品、後発医薬品の利用促進については、これは大変関心も高かったし、取り組まなければならない大切な問題だと思っていたわけですが、この今回の来年度の予算を見ますと、まさにジェネリック医薬品の利用促進が計上されております。まことに時宜にかなった大変いいことだと思います。

ただ、その方法がどのような形で行われるのかということ、明らかにしておいていただきたいなと思っております。国保などと同じく、はがきなどで利用を呼びかけて、ジェネリック医薬品に変えるとどれくらい費用が軽減するのか、そういった情報を提供するというやり方してるんですが、同じようなやり方をとられるのかどうか。また、全ての方にこれを出しても、実は経費に対するメリットですね、これが疑われる可能性もありますから、大体どれくらいの額が軽減されるのであるということであれば、これは積極的にお伝えするというふうにお考えなのか、このあたりもお聞かせを願いたいと思います。

軽減額に応じて通知をする場合、その額は幾らぐらいを想定をされていらっしゃるのか。また、その効果がどれくらい上がるんだろうかと。ほかの例もありますから、大体どれくらいと想定をされていらっしゃるのか。この利用促進に対して、先ほど申し上げました、これは都道府県のはあるんですが、国の補助制度というのは直接はあるかどうかわかりませんし、もしない場合には、先ほど申し上げましたように都道府県からどういうふうに、どんな形で我々のほうに入ってくるのか。この辺のところ、もしおわかりなら、お示しをいただきたいと思います。

それから、先ほど御発言がございましたので、この点については控えさせていただこうかなと思ってるんですが、当議会のあり方というのは、今回もいらっしゃいますので、やはり全員でこの点を見直しをすべきじゃないか。また、特に執行部のほうも、これらについて考えておかないといけない問題ではないかと思っております。特に各議会から議員が出てくるというのは、ある意味じゃ当然なんです、執行部であります各市町村長の方が議員になると、これはそれなりの意味はございますが、しかし執行部として本来の力を振るわれるべきでありまして、議員になって、この議会を構成するまでの必要が本当にあるのかどうか。

私はこの辺のところを少し疑問に思っているわけなんです、実はその辺についてお聞きしようと思ったんですが、この点は先ほど杉本議員のほうからも御指摘もありましたし、この際そのときに一緒にやるべきじゃないかと思っております。ここのところは質問をカットさせていただきますので、その旨よろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わらせていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

はい、事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）〔登壇〕

ジェネリック医薬品の利用促進についてお答えいたします。

当広域連合におきましては、以前よりジェネリック医薬品の推進につきまして、推進パンフレット兼希望カードを作成し、75歳年齢到達時など加入時に被保険者証に同封し、ジェネリック医薬品の活用呼びかけ、あるいは希望カード配布を行っております。それに加えて、平成28年度から個別に被保険者に対して、差額通知を行うべく予算に計上させていただいております。

まず、初めてということございまして、病名、効能からジェネリックに置きかえても支障がないと想定される先発医薬品をお使いの方に対して、ジェネリックの説明、あるいはお使いの先発医薬品とジェネリックとの金額差をお示しするような様式の通知を送付するように考えております。

また、通知する医薬品の種類や対象被保険者の数によって費用や効果、これをまた検討する必要がございますが、現在の段階におきましては、最大で被保険者の10%である2万7,000人程度を予定しております。

通知実施後のジェネリック薬剤への切りかえ状況、レセプトで確認いたしますけれども、数量ベースで当面60%を目標としたいと考えております。その状況を踏まえまして、次の通知を計画したいというふうに思います。

なお、国からの補助率2分の1ということで、差額通知については国庫補助金を予定しております。

先ほどありました県への補助金が広域連合へ来るのかどうかにつきましては、まだ補助要綱等明らかでございませんので、現在のところ、それについてはお答えすることはできません。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

はい、羽場議員。

○18番（羽場 頼三郎君）

どうもありがとうございました。大分わかってきたわけですが、先ほど私の質問の仕方がよかったのか悪かったのかわかりませんが、ほかのところでは大差の差額が1,000円とか1,500円とかというのがあれば、やるということをやられておりますので、その辺のところですね。だから、60%の目標ということでもありますけれども、せっかくジェネリック使ったって10円とか100円とかというような話じゃいけませんから、大体どれぐらいを考えてやってらっしゃるのかということをお聞かせ願いたいです。

それから、先ほど申し上げました国からの都道府県に対する補助金なんですけど、これは要綱がもちろんできてからはあれなんですけど、これも都道府県や国に対して我々のほうからある程度要望を出しておかないと、来るか来ないかわからない話じゃいけませんので、その辺のところは是非こちらのほうから県や国に対して、そういうことであるならば、当

然のことですけれども、この後期高齢者の広域連合のほうに、そうした補助金もいただくように働きかけを是非していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（宮武 博君）

はい、事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）

再質問にお答えします。

どの程度の差額を考慮して対象にしてるかということなんですが、全国の広域連合が差額通知をしてる対象はばらばらなんですが、大体 200 円程度、前後を対象としてるというのが結構多いです。何回もやってる場合は、その対象者を除くとか、またそういった下げ上げ等もやってるようでございます。

それから、補助金についての要望はということなんですが、これ、対象をすみません、まだ補助金の対象がはっきりわからないので何とも言いようがないところがあるんですが、そういった国保でなく後期高齢者医療に対しても出るのであればということをお願いする場合があります、お願いしたいというふうに思います。

○議長（宮武 博君）

はい、18 番、羽場議員。

○18 番（羽場 頼三郎君）

わかりました。今の話であれば、今広域連合のほうで考えているのは差額が 200 円ぐらいというふうに思っておけばいいでしょうか。それで、先ほどの目標なんですが、費用対効果もあるんですが、例えば、特にジェネリックを使うと大幅に月当たり何千円ぐらい上がるとかというような方に対しては、通知ももちろんそれでいいんですが、さらに電話をかけさせていただくとか、そういうことも一つは可能じゃないかと思しますので、その可能性についてお聞きをしたいと思います。

それからもう一つ、先ほどの本当に来るのかどうかわからないというお話があったんですが、これは是非こちらから確かめていただきたい。もうそのままどうなるかと待ってるだけじゃなくて、むしろ積極的に調べていただいて、これは恐らく県なり国に問い合わせればわかると思いますので、せっかくの補助金ということですから、これがどうなるかということについては関心を持っていただいて、積極的に動いていただきたい。そういうことになるのかどうかということだけ最後にお聞きをいたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（宮武 博君）

はい、事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）

特にジェネリックによって差額が大きい方、この方については別に連絡してはどうかということなんですが、直接うちのほうから通知文以外に電話でという話はなかなか難しいと思います。市町村等にこういった方がおられるよという情報は提供したいというふうに思います。

それから、補助金についての確認なんですが、これはできればやりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは、羽場議員の質問は終わりました。

次に、5番、西中議員、お願いします。

○5番（西中 純一君）

5番、西中。

○議長（宮武 博君）

はい、5番、西中議員。

○5番（西中 純一君）〔登壇〕

失礼します。まず、私は今般の保険料の値上げに関する一般質問をさせていただきます。

私が手に入れた厚生労働省の報告によりますと、平成26年度の全国の後期高齢者医療広域連合の収支の状況というのを見てみますと、単年度の収支差が全体で801億円の黒字である、そして繰越金も加えると5,374億円の黒字であったということでありました。一方、滞納者は全国で23万人にも上るということでもあります。ですから、高過ぎる保険料で払えないという方が非常に多くいらっしゃると。岡山県の広域連合でありますと平成27年が3,533人ということですか、割とちょっと低目というか、少な目というかあれで、それから決算黒字を見てみますと平成26年が9,507万円、それから平成25年度が1億230万円と若干少な目ではあるんですけど、やはり黒字ではあります。

そういうことで、できたら引き下げをお願いしたいというふうに私は思っているわけですが、今般の当広域連合は平成28年度、29年度の保険料、平均の保険料で6.3%、額で3,892円上げて、平均保険料が6万5,930円になるということでもあります。詳細を見てみますと、均等割が4万6,300円が4万9,200円に、そして所得割が9.15%を9.87%に上げるということでもあります。今まさに来年には消費税の10%への値上げがあるかもしれない、あるいは延期があるかもしれない。そこも言われておりますが、ある可能性が高いということでございます。

それで、年金引き下げというのが3年間にわたって毎年のように行われている。そしてさらに、今般は年金引き下げは平成28年度はされないようでございますが、さらなるマクロ経済スライドの改悪案も提出しようとしているというふうに聞いております。とてもこのような中で、大きな値上げというものが高齢者の生活を大変奪ってしまう、苦しいものにしてしまうものではないかというふうに思うので、認められないというふうに私は思っております。

今当広域連合の基金が平成29年度に20億8,800万円程度取り崩しても、この保険料になるという結果であるということでございますが、それを取り崩しても、なお15億円残ってくるわけですから、その残った基金をさらに取り崩していくと、そういうことができないものではないでしょうか。そうすれば、さらに値上げを幾らかでも抑えられるのではないかと思います。いかがでありますでしょうか。

ちょっと余談であります。そもそもこの後期高齢者の医療制度というのは75歳以上の高齢者だけ別建ての医療制度にするということが、これは間違っているんじゃないかと思っております。税金とか保険というものは、富める者、貧しい者も平等にするという富の再配分、そういう役割があるんですが、それが不可能になってまいります。これは一度、

民主党さんが野党のときに、ほとんどの野党が揃って後期高齢者医療制度は廃止すると、そういうことも言われておったわけでありましたが、与党になって結局はそれができなかった。また野党になるということもあるんでしょうが、そういうふうな経過があります。是非私たちは、そういうものは年齢を分けてやる保険制度というものは問題だというふうに思っております。そのことも付しまして質問とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは、当局の答弁。

はい、事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）〔登壇〕

西中議員の質問に対してお答えいたします。

県財政安定化基金をもっと取り崩せばというお話だったと思いますが、県財政安定化基金の本来の目的は、何らかの原因、例えばインフルエンザの大流行などによる急激な医療費の増加や保険料徴収、これの大きな落ち込みなどによる収入不足のリスクに対し、補填するための基金でございます。そのために必要とする金額も確保しておく必要がございます。

また、次期改定時に基金残高がない状態となれば、保険料の上昇抑制のための活用が図れず、一挙に負担が増えることも懸念されます。そういったことから、全額の活用は困難でありまして、県と協議を重ねた上、活用できる最大限の23億円余を活用するものでございます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは、5番、西中議員。

○5番（西中 純一君）

すみません。議会の構成についてしなかった。ここで言ってもいいですか。

○議長（宮武 博君）

そこで。

○5番（西中 純一君）

すみません。わかりました。

もう一つの広域連合議会の構成について、同僚議員も発言をされたわけでございますが、これが平成20年の今私持っております後期高齢者広域連合資料によりますと、議員の構成が首長と議員がやっているのが北海道、埼玉、石川、岡山を初め、22道県、市町村議会議員だけで構成しているのが宮城や千葉、東京、新潟、京都、大阪を初め、19府県、その他が6県となっているわけでございます。普通は首長が執行する側で、議論は議員がするというふうに役割を分けてあります。議員だけにというふうなところで希望はしてるわけでございますが、すぐにはできないわけじゃないかなと思っております。当面首長区分を減らしてでも議員区分を少し増やしていったらどうなんでしょう。

現状では、平成21年2月定例会で15から18に増やすというふうなことが、つまり市議会議員が3から5に増やした。町村議が3から4の1人増やした。それで、市長さんが5、

町長が4の合計18名になって、3人増やしたわけですね。そういうふうなこともあったんですが、そういうふうを増やすというふうなことをしたらどうなんだろうという質問でございます。

○議長（宮武 博君）

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）

はい。それでは、西中議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員の区分や定数につきましては、先ほど御紹介をいただきましたように、過去において、議会において議員の皆さんで協議をいただいているところでもありますので、今後この議員の皆さんでの御協議をお願いしたいと思います。

なお、一番近いところでいいますと、平成26年2月と8月に全員協議会において御協議をいただいて、そのときの結論としては現行のままという結論が出ているようであります。その前の平成20年、平成21年については、議員から御紹介がありましたとおり、市町村長区分と市町村議会議員区分の議員数を同数とする変更を行っております。

なお、議員の方々も新しくなっておられますので、実は先ほど羽場議員が取り下げられましたけれども、資料を用意しておりますので、議会の事務局に許可をいただけましたら、平成26年8月の全員協議会の該当資料を皆さんにお渡しをさせていただきたいと思っておりますので、是非参考としていただきますようお願いを申し上げ、御質問に対しての答えとさせていただきます。

○議長（宮武 博君）

はい、資料を配ってください。

〔資料配付〕

○議長（宮武 博君）

よろしいか。

5番、西中議員。

○5番（西中 純一君）

5番、西中。

○議長（宮武 博君）

はい。

○5番（西中 純一君）

是非今後議員で協議いただきたいということなので、今後皆さん全員協議会等で見直しについて是非よろしくお願いしたいと。今日はこれで終わります。

○議長（宮武 博君）

それでは、以上で通告を受けました一般質問、全て終了いたします。一般質問を終わります。

日程第5 議案第1号・議案第2号

○議長（宮武 博君）

それでは、日程第5、議案第1号「平成27年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」、議案第2号「平成27年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の議案2件を一括議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）

はい。

○議長（宮武 博君）

はい、広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま一括上程いただきました議案第1号「平成27年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第2号「平成27年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の各補正予算でございますが、保険給付費等の概算見込みによる減額や次年度財源に充てるための基金の積立金、さらには予算精査による不用額等を減額する等の補正予算でございます。

一般会計においては237万3,000円を追加し6,376万円、特別会計においては41億6,912万7,000円を減額し2,657億1,177万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事務局長から説明をさせますので、御審議を賜り、御承認をいただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは、事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）〔登壇〕

議案第1号「一般会計補正予算（第1号）」でございます。

一般会計補正予算書6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、第2款財産収入は財政調整基金利子を、第3款繰越金は前年度繰越金の確定に伴うもの、第5款基金繰入金は事務費増額に伴い財政調整基金から繰入金を追加するものほかでございます。

続いて、7ページからの歳出でございます。

第1款議会費は、実績見込みによる不用額を減額するものでございます。第2款総務費は、給与改定に伴う職員派遣負担金及び前年度繰越金を財源とする財政調整基金積立金を追加する一方、効率的な執行による不用額を減額するものです。

9ページでございますが、事務費負担金についての各市町村の後期高齢者人口割に伴う負担金明細でございます。

10ページからが特別職及び総務課一般職員4名に係る給与費明細書でございます。

次に、議案第2号の「特別会計補正予算（第2号）」ですが、特別会計補正予算書8ページをお開きください。

歳入ですが、その主なものは、第2款国庫支出金のうち、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金7,494万2,000円の追加は保険料の特例減額の財源とするもの、調整交付金の追加は保健事業補助金との財源振り替えによるもの、第3款県支出金財政安定化基金18億

5,436万1,000円の減額は今年度交付の受け入れをやめたため、第4款支払基金交付金12億7,461万9,000円の減額につきましては療養給付費等の必要見込み精査に伴うものなどでございます。

第7款繰入金後期高齢者医療給付費準備基金繰入金1億6,655万1,000円の追加は財源の組み替えによるもの、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金の減額は、臨時特例交付金の取り扱いが基金事業から単年度補助事業に転換されたことによるもの、第8款繰越金9,457万7,000円の追加は前年度繰越金の確定による増額、第9款諸収入577万3,000円の追加は預金利子によるものです。

次に、11ページからの歳出の主なものにつきましては、まず事務費であります第1款総務費につきましては、市町村が行う人間ドックなどの長寿・健康増進事業及び特別対策事業補助並びに新規電算業務委託で4,162万円追加いたしますが、不用額の減額がございまして、3,385万9,000円の追加となっております。

第2款保険給付費14億9,941万4,000円の減額でございますが、療養給付費の今年度必要見込みに伴う療養諸費18億8,408万6,000円の減額、訪問看護療養費8,058万円の増額によるものです。

12ページをお願いします。

高額療養費2億9,109万2,000円、葬祭費1,300万円の追加は、見込み増によるものでございます。第4款特別高額医療費共同事業拠出金1,153万3,000円の追加は、1件当たり400万円を超える医療費に係る共同事業の拠出金の確定に伴う増額です。

13ページですが、第5款保健事業費2,211万4,000円の追加は、広域連合から市町村に対する健康診査事業補助金に係る申請額増加に伴うものです。

第6款、基金積立金後期高齢者医療給付費準備基金積立金は、繰越金、預金利子の基金への積み立てで1億86万3,000円を追加し、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金は、臨時特例交付金が単年度補助事業に転換されたことに伴い、減額いたしております。

第8款諸支出金では、国庫負担金返還金の今年度見込み額の減によるものでございます。

14ページは市町村事務費負担金の市町村明細、15ページは業務課一般職員18名の給与費明細書でございます。

簡単ではございますが、以上で説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは、提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第1号及び議案第2号について質疑の通告はございません。

これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第1号及び議案第2号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第6 議案第3号・議案第4号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第6、議案第3号「平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」、議案第4号「平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」の議案2件を一括議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）

はい。

○議長（宮武 博君）

はい、広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま一括上程いただきました議案第3号「平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」、議案第4号「平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」についてでございます。

これまでの実績を勘案しながら各費目について十分な精査を行いました。一般会計では単価改定により前年度当初予算に比して増加となり、特別会計においても被保険者数の伸びに伴う保険給付費の上昇見込みなどにより、前年度当初予算に比して増加いたしております。

一般会計においては、6,479万円を計上いたしており、対前年105.5%で、340万3,000円の増加としております。特別会計においては、2,670億8,335万3,000円を計上し、対前年102.8%、72億8,062万9,000円の増加となっております。また、一時的に生じることが想定される資金不足に対応するため、一時借入金の最高額を100億円と定めております。

なお、執行に当たりましては、より適正かつ適切な事務処理を行ってまいります。

詳細につきましては、事務局長から説明をさせますので、御審議を賜り、御承認をいただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは、事務局長。

はい、事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）〔登壇〕

議案第3号「平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」の御説明をいたします。

広域連合組織の運営に関する事務費でございます。予算書1ページ、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ6,479万円を計上いたしております。

一般会計予算書6ページをお開きください。

歳入につきまして、第1款分担金及び負担金、事務費負担金は、後期高齢者人口割で事務費を各市町村に御負担いただいているもの、第2款財産収入は基金利子、第3款繰越金は前年度繰越金、第4款諸収入はそれぞれの収入のために項目を設定しているものでございます。

8ページからの歳出でございます。

第1款議会費は議会運営のための経費でございます。第2款総務費は広域連合組織の運営のための事務経費で、振込手数料、公用車や電算機器の借り上げ料及び総務課職員4人の派遣負担金などでございます。

9ページ後半と10ページは、選挙管理委員会、任期満了に伴う連合議会議員選挙並びに監査委員の運営に要する経費でございます。第3款予備費は不測の事態に対応するため予算計上いたしております。

11ページでございますが、事務費負担金の市町村負担金明細でございます。

12、13ページにつきましては、広域連合長を初め、特別職及び総務課一般職員4名の給与費明細でございます。

次に、議案第4号の「平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」について御説明いたします。

後期高齢者医療制度の運営に関する事務費及び療養費等保険給付事業として、予算書第1条第1項のとおり、歳入歳出それぞれ総額2,670億8,335万3,000円を計上いたしております。また、第2条におきまして、療養給付費等の支払いに一時的に支障を来す場合に備えて、100億円を最高額として一時借入金の設定をいたしております。

予算書8ページをお開きください。

まず、歳入の主なものにつきまして、第1款市町村支出金458億9,852万8,000円は、制度運営のための事務費を市町村で分担していただく事務費負担金、市町村で徴収していただいている保険料の保険料等負担金、療養給付費総額の12分の1に相当する療養給付費負担金でございます。

第2款国庫支出金のうち、第1項国庫負担金663億3,979万3,000円は、療養給付費総額の12分の3に相当する療養給付費等負担金、高額医療費に対する4分の1支援の高額医療費負担金、及び低所得者に対する保険料特別軽減に対し交付される円滑運営臨時特例交付金でございます。同じく第2款国庫支出金、第2項国庫補助金224億695万4,000円は、財政力に応じて調整される普通調整交付金等の調整交付金、健康診査等に係る保健事業費補助金、総務課補助金は医療費適正化事業に対する補助金でございます。

第3款県支出金のうち、第1項県負担金223億665万4,000円は、療養給付費総額の12分の1に相当する療養給付費等負担金、国庫負担と同額の高額医療費負担金でございます。

第2項県補助金の保健事業費補助金も国と同額です。同じく第3款県支出金、第3項財政安定化基金交付金は、保険料抑制のため、県からの交付は平成29年度を予定しているため、平成28年度は予算計上しておりません。

10ページ、第4款支払基金交付金1,088億6,995万7,000円は、療養給付費総額の約4割を負担願う若年者層からの後期高齢者医療支援金でございます。

第5款特別高額医療費共同事業交付金3,284万8,000円は、レセプト1件当たり400万円を超える医療費に対する高額療養費の高額負担を軽減するために交付される共同事業からの交付金であります。

第7款繰入金、第1項基金繰入金9億4,458万8,000円は、後期高齢者医療給付費準備基金より給付費として繰り入れするものです。後期高齢者医療制度臨時特例基金は、臨時特例交付金の取り扱いが基金事業から単年度補助金事業に転換されたことにより、本目は廃止となります。

12ページをお願いします。

第9款諸収入、第3項雑入2億2,202万7,000円は、交通事故など第三者行為による保険給付費返納金でございます。

13ページからの歳出でございますが、主なものは、第1款総務費6億1,864万8,000円につきましては、制度運営を行うための事務的経費でございます。

第1目一般管理費の主なものといたしましては、業務課職員の派遣負担金や郵送料等の一般事務費、後期高齢者システムの保守管理委託料や電算機器の借り上げ料、電算処理手数料、さらに制度啓発用小冊子の作成や各種通知書等作成委託に係る費用等でございます。今回はジェネリック医薬品の差額通知事業に係る費用等を追加しております。

14ページ、第2目連合会負担金は、レセプト点検、診療報酬支払及びオンラインシステム共同事業に係る国民健康保険団体連合会への負担金でございます。

本会計のほとんどを占める医療給付費でございます第2款保険給付費は、第1項療養諸費2,540億3,843万円は、窓口でお支払いをしていただいた自己負担額を除く費用を医療機関などにお支払いする療養給付費等でございます。

審査支払手数料につきましては、レセプトを審査し、医療機関に診療費用をお支払いする手数料でございます。

15ページ、第2項高額療養諸費111億3,233万9,000円は、高額医療に対して被保険者に給付する高額療養費並びに高額介護合算療養費です。第3項その他医療給付費8億8,150万円は葬祭費でございます。

第2款保険給付費の総額は、2,660億5,226万9,000円をお願いしております。

第3款県財政安定化基金拠出金9,593万9,000円につきましては、急激な医療費の増加への対応等のため県に設置されている同基金への拠出金です。

16ページをお願いします。

第4款特別高額医療費共同事業拠出金8,509万2,000円は、1件当たり400万円を超える医療費に対して共同事業として運営するための拠出金です。

第5款保健事業費1億7,065万6,000円は、市町村で行っていただいております健康診査事業に対する補助金でございます。

第6款基金積立金300万円は給付費準備基金の基金利子を積み立てるもので、臨時特例

基金積立金につきましては当該基金事業廃止に伴い、本目廃止となっております。

第7款の公債費でございますが、資金不足が生じた際に借入れを行う一時借入金の利息でございます。

19 ページでございますが、事務費につきましては、後期高齢者人口割で市町村にお願いする負担金明細でございます。

20 ページにつきましては、業務課一般職員 18 名の給与費明細書でございます。

以上で平成 28 年度一般会計並びに特別会計の説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございます。

それでは、提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第3号及び議案第4号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第3号及び議案第4号について質疑を行います。

質疑の通告がございますので、発言を許可いたします。

5番、西中議員。

○5番（西中 純一君）

はい、5番、西中。

○議長（宮武 博君）

はい、西中議員。

○5番（西中 純一君）〔登壇〕

平成 28 年度岡山県後期高齢者医療広域連合特別会計予算案についての質疑をさせていただきます。

岡山県からの財政安定化基金交付金第3款の県支出金ですが、これが18億5,436万1,000円、これが廃止をされたということでございます。かなり大きい、この代替措置というものは何かあるのでしょうか。何かそういう、よくわからないので、何か18億円というものに対して対応があってしかるべきなんだというふうに思いますが、御教示いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございます。

それでは、事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）

西中議員の御質問にお答えいたします。

保険料を算定する場合、法令に基づき2年間、今回は平成28年度と平成29年度の2年間をベースとして算出いたします。算定に当たりまして、保険料の伸びを軽減するため、できる限りの剰余金と県の財政安定化基金を充当いたしております。平成28年度には剰余金、それから平成28年度よりも療養費等の歳出の伸びが予想される平成29年度には、剰

余金と県財政安定化基金を充当する予定でございます。よって、平成 28 年度は県財政安定化基金からの歳入充当は行わず、平成 29 年度に 23 億円の充当を予定しているというところでございます。

○議長（宮武 博君）

5 番、西中議員、よろしいか。

○5 番（西中 純一君）

はい。

○議長（宮武 博君）

はい、5 番、西中議員。

○5 番（西中 純一君）

すみません。もう一度、失礼します。

それは要綱というか例規など何かあるんですか。それを教えていただきたいと思います。

○議長（宮武 博君）

事務局長。

はい、事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）

要綱や例規などいうものではございませんで、県の財政安定化基金そのものは県が管理しております。県との話し合い、協議によりまして、そういう使い方をするというところでございます。

○議長（宮武 博君）

よろしいか。

○5 番（西中 純一君）

はい、わかりました。

○議長（宮武 博君）

それでは、以上で通告による質疑は終わりました。これをもって質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論の通告があります。

5 番、西中議員。

○5 番（西中 純一君）

はい、5 番、西中。

○議長（宮武 博君）

はい、西中議員。

○5 番（西中 純一君）

議案第 4 号への反対討論をさせていただきます。

この平成 28 年度、平成 29 年度の保険料値上げの条例、それを前提とした予算であるというふうなことで、認められないというふうに思います。別添資料の 4 ページの財政安定化基金の積立状況を見ますと、今年度の積み立てを含めると、平成 28 年度末の基金残高は 36 億 6,041 万円余りあるわけでありまして。取り崩しは、いろいろな大きな事故といたしますか、そういうもののためという答弁ではございますが、それを全部ではなくても、一部でも取り崩しをするべきだと、そういうふうに思います。今 20 億円ぐらい平成 29 年度に

取り崩しをしましても、15億円余り残ってくるということでございます。是非とも、こういう努力を行っていただいてしかるべきだと思います。そういうことで、やはり努力が足りないということで反対であるということでもあります。よろしく願いいたします。

○議長（宮武 博君）

それでは、以上で通告による討論は終わりました。これをもって討論を打ち切ります。

これより議案第3号及び議案第4号を採決いたします。

まず、議案第3号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい、御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第4号について起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（宮武 博君）

起立多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第7 議案第5号・議案第6号・議案第7号・議案第8号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第7、議案第5号「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」、議案第6号「岡山県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例」、議案第7号「岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例」、議案第8号「岡山県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の議案4件を一括議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）

はい。

○議長（宮武 博君）

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま一括上程されました議案第5号「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」、議案第6号「岡山県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例」、議案第7号「岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報

報保護条例の一部を改正する条例」及び議案第8号「岡山県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」についてでございます。

議案第5号「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、平成28年度・平成29年度の保険料率について、所得割率を100分の9.87、均等割額を4万9,200円に、このたびの2割・5割軽減措置拡充に伴う所得基準の改正、さらに被扶養者であった被保険者に係る保険料軽減等、時限措置であった各種特例軽減を平成28年度も継続するため、それぞれ関連する条項を改正するものでございます。

議案第6号「岡山県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例」及び議案第7号「岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例」は、行政不服審査法の改正に伴い、不服申し立てを審査請求に一元化し、審理員の指名の適用除外の規定を設けるものでございます。

議案第8号「岡山県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」は、地方公務員法の改正に伴い、条例に引用する法の条項番号を修正するものでございます。

御審議を賜り、御承認いただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは、提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第5号から議案第8号までについては、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第5号から議案第8号までについて質疑の通告はございません。

これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告があります。

5番、西中議員。

○5番（西中 純一君）

はい、5番、西中。

○議長（宮武 博君）

はい、西中議員。

○5番（西中 純一君）〔登壇〕

議案第5号「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」についての反対討論を申し上げます。

この値上げは4回連続値上げというふうなことも、とある新聞に出ておりましたが、平均で6.3%、3,892円の値上げ、そして平均保険料が6万5,930円になる。詳しくいいますと、均等割が現在4万6,300円が4万9,200円に、そして所得割が9.15%が9.87%になる

ということではありますが、今高齢者の生活というものを見ますと、来年には消費税の値上げがあるかもしれないというふうに言われています。また、後期高齢者の生活というのは、今3年間連続した年金引き下げなど、もうこれ以上我慢できないような大変な状況であり、全国では各地方裁判所で裁判もしているというふうな状況もあります。こういう状況に生活にさらに追い打ちをかけるようなものであるというふうに思います。

それから、先ほども申し上げましたように、基金の取り崩しをしても、なお15億円余り残るといふことをございます。是非そういう基金の取り崩し、部分的にでも取り崩しをして、値上げをしないような努力をする必要があるにもかかわらず、それができていないということで、この条例改正に対する反対討論とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

以上で通告による討論は終わりました。これをもって討論を打ち切ります。

これより議案第5号から議案第8号までの採決をいたします。

まず、議案第5号については、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宮武 博君）

起立多数であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第6号から議案第8号までについて採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号から議案第8号までは、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、議案第6号から議案第8号までは原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第8 議案第9号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第8、議案第9号「第3次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定について」を議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いただきました議案第9号「第3次岡山県後期高齢者医療広域連合広域計画の策定について」でございます。

広域計画は地方自治法に基づき、広域事務を総合的かつ計画的に行うため、広域連合が

行う事務について計画を定めるもので、現在の広域計画は平成 27 年度までとなっているため、平成 28 年度以降の計画を策定するものでございます。

策定に当たっては、広域連合規約第 5 条に定められている広域計画の項目に基づき、広域連合及び関係市町村が行う事務並びに広域計画の期間について明記をいたしております。

期間については、5 年間の平成 32 年度までの計画といたしております。

御審議を賜り、御承認をいただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第 9 号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第 9 号について質疑の通告はございません。

これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第 9 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 9 号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

閉会宣告

○議長（宮武 博君）

以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了をいたしました。

これをもちまして岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 28 年 2 月定例会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。

午後 2 時 23 分 閉会

一般質問発言通告一覧表

順序	氏名	件名
1	羽場 頼三郎	○ジェネリック薬品の利用促進について ○当議会のあり方について ～議員配分と定数について～
2	西中 純一	○平成28・29年度保険料値上げについて ○広域連合議会の構成について

議案質疑発言通告一覧表

議案番号	氏名	質疑内容
議案第4号	西中 純一	県財政安定化基金交付金の廃止について

討論（反対）発言通告一覧表

議案番号	氏名	討論内容
議案第4号	西中 純一	平成28年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
議案第5号	西中 純一	岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法第123条第2項の規定により、

本会議の顔末を証するため、ここに署名する。

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長 宮 武 博

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 石 垣 正 夫

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 山 崎 親 男